

お気軽に
ご相談ください

行政相談委員

坂東市内では、次のか
たがたが行政相談委員に
委嘱されています。お気
軽にご相談ください。

わたしたちのまちの 行政相談委員

氏 名	住 所
小林 雅夫	幸 田
木村恵美子	半 谷
染谷 久男	生 子

行政相談委員は、「めざ
そう 住みよい まちづ
くり」をスローガンに、市
民のみなさんの身近な相
談相手として、行政に関
する相談などを受け付け
その解決のための活動を
しています。

毎日の暮らしのなかで、
困っていること、悩んで
いることなどがありまし
たら、お気軽にご相談く
ださい。

市では毎月1回行政相
談所を開設しています。
相談日当日に相談会場ま
でお越しください。相談
は無料、予約不要で秘密
は厳守します。

●とき

毎月第2木曜日

(祝日などにより変更あり)

●ところ

岩井附属庁舎市民相談室

(偶数月)

猿島公民館研修室

(奇数月)

■お問合せ

秘書広聴課スピード対応室

岩井附属庁舎

内線4226

・総務省茨城県行政評価事務所

行政相談課

☎029(221)3347

市民の声を行政に

わくわく ばんどう まちづくりディスカッション 2015

2月21日、ベルフォーレ視聴覚室にて、
坂東版市民討議会提言会が開催され、染谷
委員長から吉原市長に討議会の意見を取り
まとめた提言書が手渡されました。

今回の提言は、「市民で考える防災～私
たちに何ができるのか～」をテーマに、昨
年12月に開催された討議会に参加した市
民のみなさんの生の声を取りまとめたもの
です。

市民討議会は、一般社団法人坂東青年会
議所と市が協働して毎年開催しています。
案内状が届きましたら是非ご参加ください。



◀ 提言書が染谷委員長から
吉原市長に手渡されました



▶ 参加された皆さんは、
それぞれの意見に耳を
傾けていました

■お問合せ 市民協働課
岩井臨時庁舎 内線3252